

平成28年度
教育委員会点検評価報告書

平成29年12月
板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成28年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
鈴 木 実	元板倉高校校長（前教育長）
宮 田 明	元不動岡高校校長(前体育協会長)

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

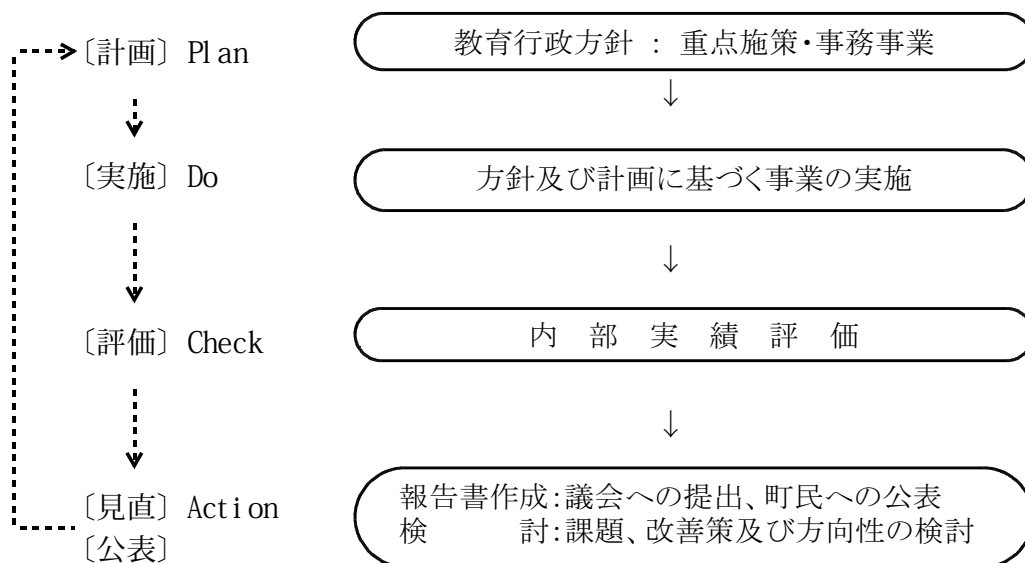
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容・方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善・充実	5
6. 進路指導の改善・充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 特別支援教育の充実	7
10. 学校施設・設備の整備・充実	8
11. 学校における安全確保の充実	8
12. 家庭教育の充実	9
13. 奨学資金貸与事業の推進	9
14. 小学校再編の推進	10
学識者の総合意見【学校教育分野】	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	12
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用	19
学識者の総合意見【社会教育分野】	20

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①②広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。
【学識者の意見】 広報紙の教育委員会専用ページの講座内容等のお知らせが各公民館別になっていてわかりやすい。町教委ニュース「かけはし」は各校の取り組みの紹介が写真も入り、見やすく読みやすい。町民にとって、地域の学校ということもあり、親しみを持って読むことができると思われる。				

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。	東小:「学校図書館を活用した心豊かな子どもづくり」 西小:「伝え合う力の育成」 南小:スローガン「歌声と笑顔があふれる南小」に迫る 北小:「心わくわく やる気わくわく 北小の子」の育成 板中:めざせ、「さわやか板中生」	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動とおおして、自然や地域に関心を持ったり、人とかかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。	少人数での教育のよさを前面に出し、一人一人の児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験的な活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培い、小規模校の教育の充実を図ることを目的とした小規模特認校制度を、「特色ある学校づくり」の一つとして、南小学校・北小学校が導入しました。平成28年度は1年生女子児童1名、6年生女子児童1名の合計2名が制度を利用していました。次年度も引き続き特認校制度を継続します。 ①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】 特色のある取り組みをとおして児童生徒が身につけたものは、彼らにとって学校生活を送る上で大きな自信になっていくと思われる。そういう意味からも各校とも積極的に推進してもらいたい。また小規模特認制度については2名の利用者が出ているが、そこでの成果等の検証も必要と思われる。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開	①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 ②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。	①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③東小:12月3日実施 西小:11月5日実施 南小:10月15日実施 北小:11月19日実施 板中:10月21日実施	①学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされています。 ②各教職員が設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。給料に反映する人事評価制度の試行の年でもあり、初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。 ③各校とも学校公開に積極的に取り組み、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。	①学校評価を地域の人たちにも行きわたるような公表を考える必要があります。 ②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」の実施のしかたをさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。

【学識者の意見】

教職員、児童生徒、保護者、学校評議員のそれぞれのアンケート等とおした「学校評価」は、多角的な視点からの総合評価になり、評価そのものがより妥当性あるものになっていくと思われる。学校公開については、地域の人たちに参加してもらい、理解を深めてもらうための取り組みがなされていることは、大いに評価できる。各校で取り組む芸術鑑賞会、親子観劇会などにも、いろいろな意味で地域の人たちに参加してもらってもいいのではないかとと思われる。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に4名のALTを曜日ごとに配置) ②小学校における外国語活動の充実(1～4年生:年間10時間 5・6年生:年間35時間実施) ③外国語活動の板倉独自のカリキュラム開発と実施	①②小学校5・6年において、外国語活動が実施になり、それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校ごと(北小と南小は曜日ごと)に配置しました。 ③板倉町教育研究所において、「My Story Book」を活用した言語活動を取り入れた外国語活動の実施と、教師向けの「ティーチャーズ・ガイド」を作成しました。	①②小学校5・6年生は、年間35時間、1～4年生は年間10時間程度の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。 ③上記に加えて、自分のことを英語で表現する場面を設定しています。	①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語活動の本格実施により、外国語活動の時間が35時間確保され、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。 ③小中学校が連携することによって、小学校で積み重ねた英語表現を中学校の英語の授業で、自己紹介等で利用できました。	①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を図りたい。 ③「My Story Book」の作成と中学校へのものの接続について課題があります。

【学識者の意見】
 外国語活動の中で自分のことを英語で表現する取り組みは、日本人が弱いと思われる自己を表現する力の伸長という意味からも、大いに評価できる。

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「町ぐるみの取組」の推進(漢字テスト・算数テスト) ②町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) ③日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価 ④小学校4校合同の言語活動発表会	①町統一漢字テストを年に1回(12月)に実施、町統一算数定着度テストを年に1回(11月)実施しました。どちらのテストとも習得した内容の定着を図るテストになっています。 ②教職員全体研修会では、東洋大学女子サッカー部フィジカルコーチ岡田樹氏を講師にフィジカルトレーニング等の講習会実施とヘルスパレーボールによる各校教諭のスポーツ交流を行いました。 ③教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。 ④2月8日に各校5年生が集まり、日頃の学習した内容を発表するという表現力の向上を目指した発表会を実施しました。	①12月に実施した漢字テストの正答率は、2年生が88.3、3年生が84.8、4年生が79.0、5年生が75.9、6年生が72.9となっています。 また、11月に実施した算数テストでは、1年生が97.3、2年生が91.5、3年生が91.3、4年生が82.6、5年生が74.4、6年生が77.5でした。 ②8月に町内の全教職員等を対象に実施しました。 ③教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。 ④発表内容 東小:「食について」 西小:「板倉西小七頭舞～七頭舞を通して学んだこと～」 南小:「英語劇『かさじぞう』」 北小:「福祉についての発表～体験活動を通して学んだこと～」	①漢字テストの実施により、漢字を使って文章を書くという意識が高まってきました。「読める→書ける→文章で使える」というステップを踏んだことで、漢字を習得できるようになってきました。算数テストの実施により、見直しのポイントを押さえることや、絵や図を活用させて、筋道を立てて考えさせる大切さが浮き彫りになりました。 ②教職員全体研修会では、持久走大会に向けて取り組めるフィジカルトレーニングやクールダウンの方法などを実践的な形式で学び、今後の指導に役立つ研修となりました。また、スポーツ交流では、所属の枠を超えて教諭同士のコミュニケーションを図ることができました。 ③週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。 ④4校が一堂に会しての発表会ということで、他校の学習内容の発表を見て、お互いの刺激になった様子でした。4校の交流を含め意義あるものになりました。	①漢字テスト・算数テストとも、教師の授業改善、課題の児童への与え方等の見直しが必要となっています。 ②研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。 ③週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。 ④一人一人が自分の考えや、学習内容を堂々と発表できるようにしていきます。
<p>【学識者の意見】 漢字テスト・算数テストは児童生徒がやる気を持って取り組めるように、児童生徒の意識付けが大切である。両テストとも次のステップにつながっていることは評価できる。教職員研修を内容に応じて町民への参加を呼びかけることは、町民の意識向上にもつながり、大切と思われる。4校合同の言語活動発表会は、表現力の向上を始め多くの面で意義のある発表会である。</p>				

5. 生徒指導の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会・6年生の中学体験) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。 ②町の教育相談員を4名配置しています。 ③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。</p>	<p>①12月2日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月19日に一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができました。 ②4名の教育相談員が分担し、各小学校へ週2回、中学校には毎日訪問しています。 ③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、7名(小学校1名、中学校6名)で、昨年度と同数となっています。</p>	<p>①小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。 ③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。昨年度から小学校の訪問日を週2回に増やし、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組んでいます。</p>	<p>①4校の小学生の交流の場を充実させるとともに、統合する小学校同士の行事の合同開催を今後増やす必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。また、小学生の不登校児童が増加傾向にあり、新たな対策が必要となっています。</p>
<p>【学識者の意見】 不登校児童が増加傾向にあることは、現在の社会状況からあり得ることと思われる。教育相談等の場面でチームを組んで支援をしている点は効果的な取り組みである。不登校は児童生徒の問題であるが、その起因となる家庭の問題である。なかなかむずかしいとは思いますが、児童生徒のカウンセリングと同様に、両親のカウンセリングが必要と思われる。子供への接し方を含め、根本的なところでの親の資質の向上が求められる。</p>				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい		小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①町内の小学校5年生が、東洋大学において「食品添加物で虹を作ろう」という実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①12月3日に西小37名、北小8名が参加しました。12月10日には、東小42名、南小21名が参加しました。 ②卒業生124名中、123名が上級学校へ進学しました。	①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①実験器具のそろった実験室で、自分たち自身で実験ができ、興味を見出している様子が伺えました。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 高校、大学、職場等を身近に感じさせるなど、9年間を見とおして児童生徒に将来の進路を考えさせる機会を持たせることが大切である。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい		感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「私たちの道徳」等の効果的な活用	①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③道徳は副読本を使用している学習形態が多くなっています。文部科学省から出されている「私たちの道徳」や「ぐんまの道徳」の活用も図られています。	①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。 ②道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 ③「私たちの道徳」は小学校では1年・3年・5年、中学校では1年で配布され、道徳的心情を育むのに役立っています。	①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳教育では、副読本をただ読んで終わりの授業ではなく、教師の自作教材を使った授業が増えてきました。また、地域人材を活用した実践も見られるようになりました。道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ③「私たちの道徳」の活用については、活用の仕方や回数については、教員によってばらつきがあり、「私たちの道徳」を活用している教員の授業を参観するなどの工夫を図る必要があります。
【学識者の意見】 机上だけではなく、体験をとおして、しっかり考え実践できるように、人を大切にする心を育成していくことが肝要である。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。特に学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進	①②北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等について話し合いを行っています。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 保護者への啓発について、Ⅲ.生涯学習社会と社会教育の推進>4.家庭教育の推進>①家庭教育学級委託事業の親子給食を通して実施されました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを検討したい。ただし、各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮する必要があります。
【学識者の意見】 食事の大切さを児童生徒に認識させる学習は必要である。またそれと同時に保護者の意識の向上につながる取り組みも非常に大事に思われる。				

9. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①板倉西小学校に「ことばの教室」が設置され、県費の教職員1名と町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の5校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会(旧適正就学指導委員会)を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。	①28年度は63名の幼児・児童が指導を受け、中断等を含めて19名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月1日と11月22日の2回開催し、就学児童5名、在学児童生徒24名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内5校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。	①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園との強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われます。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていただくことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。
【学識者の意見】 児童生徒への手厚い支援が当然必要である。「ことばの教室」での指導による成果は評価できる。この支援は関係機関、保護者との連携が肝要である。				

10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東小学校図工室雨漏り改修工事 ②南小学校遊具(4人用ブランコ)新設工事	①図工室と家庭科室の雨漏りを改善するため、校舎外壁のシーリング・塗装工事を行い、生徒の学習環境面での安全性を確保します。 ②老朽化が著しいブランコの取り替えを実施することで、児童の安全性確保と教育環境の充実を図ります。	①校舎外壁目地のシーリング・塗装と、図工室の天井張り替え並びに家庭科室壁面の塗装を実施しました。 ②6人用ブランコを撤去し、新たに4人用ブランコを設置しました。	①校舎外壁目地のシーリング・塗装を行ったことで雨水の浸入を防止し、図工室と家庭科室の雨漏りが改善されました。 ②老朽化が著しいブランコを取り替えたことにより、児童の安全性が確保され、教育環境の充実が図れました。	①校舎老朽化に伴う諸問題に対応するため、日々の点検や計画的な修繕を実施していく必要があると考えられます。 ②遊具は全体的に老朽化が目立つため、年3回の定期点検から状態を把握し、計画的な取り替えを実施する必要があると考えられます。
【学識者の意見】 校舎の老朽化等による点検・検証がたえず必要である。それと共に児童生徒の教育活動や安全面から、必要に応じて施設・設備の改善を進めてもらいたい。				

11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的を実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配布しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の121軒(東小区域39軒、西小35軒、南小24軒、北小22軒、板中1軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③28年度は125名(東小38名、西小60名、南小14名、北小13名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、安全意識を継続させる方策を練る必要があると考えます。また、東日本大震災を教訓にし、最悪のケースを想定した危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②児童生徒と「子ども安全協力の家」の方との交流を図る必要があります。
【学識者の意見】 現在実施している防犯パトロールなど、地道な活動によって児童生徒の安全が保たれている。今後も地域住民の協力を得ながら児童生徒の安全確保に努力してほしい。				

12. 家庭教育の充実

施策のねらい		家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催しています。	①群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実を図っています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。
【学識者の意見】 保護者の意識の向上を図るため、「子育てセミナー」等への参加を強力に推し進める必要がある。				

13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい		経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①平成28年度は8名申請があり、8名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、平成28年度まで261名の方がこの制度を利用しています。	①返済率はほぼ100%となっています。しかし数名の方が、返済期限を超過することもありますので、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務についても随時、実施しています。
【学識者の意見】 奨学資金貸与の制度の周知と適正な運用が必要である。				

14. 小学校再編の推進

施策のねらい	児童が「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育むことができる教育環境を整備するため、小学校の適正規模・適正配置を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①第2回板倉町立小学校再編準備委員会の開催 ②板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の改正	①小学校再編を円滑に進めるための再編準備委員会を設置し、関係者と協議を行います。 ②当初策定した計画をスリム化し、再編時期等も変更するなど、計画の大幅な改正を行います。	①2月6日に第2回再編準備委員会を開催。委員の変更等に伴い、委嘱状の交付を行いました。内容としては、進捗状況を説明し、計画の大幅な改正を説明し、承認されました。 ②当初計画にて作成された関係図のスリム化、再編時期を、平成32年度に2校同時再編など、計画の大幅な改正を行いました。	①再編準備委員へ小学校再編に伴う課題の説明を行い、質疑応答により意見交換を行い、小学校再編への課題の共有を図ることができました。 ②当初計画に比べ、スムーズに再編を行えるよう改正することができ、また、町内全ての児童を考慮した計画となりました。	スクールバスの運行方法や統合にあたっての細部の検討など課題となる点は多岐に渡りますが、計画に沿って、各担当の会議を実施していき、着実に計画を進めてまいります。

【学識者の意見】
非常に大きな事業なので、地域住民、保護者等の意見を聞きながら、慎重に進めてほしい。これについては町民の関心も高く、広報紙等をとおして進捗状況などを町民に情報発信することが必要と思われる。

学識者の総合意見 【学校教育分野】

全体的に内容のある取り組みが行われている。社会的な要求等もあり、学習以外の活動なども盛りだくさんの感がある。学習に集中できる環境整備が必要である。当然取り組みの効率化が望まれるが、行事の思い切った精選も必要と思われる。児童生徒が学校での学習をとおして、生きる力を身につけられる学校教育であることを望む。

Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②H28年度公民館利用者延べ人数103,242人(H27 101,579人) ③東部公民館まつり、北部、南部公民館利用団体発表会3館計4,627人	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室・講座を新規で実施しました。 ③公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思っております。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思っております。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。
【学識者の意見】 公民館は、社会教育の拠点として重要な役割を果たしている。平成28年度の利用者数は103,242人で、前年度に比べ1,663人の増加となった。昨年度4年ぶりに10万人を突破したが、その後も利用者の増加が見られるのは、各館の継続的な努力の成果と言えよう。生涯学習社会における公民館利用の需要は今後も高まることが予想される。広く情報を収集し、更なる活性化に努めてほしい。全体的に限られた予算の中で維持管理、運営が効果的に行われているが、利用者が雨天時の利用に苦勞するなど、至急、駐車場の改善を図る必要があると思われる環境もある。利用者が増加傾向にあり、活動の活発化が見られる折、利用者の利便性の一層の向上のための予算面の配慮も合わせて検討されることを望みたい。				

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③青少年教育団体等研修会 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいいきと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ11,768人(H27 11,856人) 図書貸出17,535冊(H27 17,705冊) ②東洋大学講座講演会3回延べ117人(H27 3回145人) ③青少年教育団体等研修会1回 受講者42名 ④子ども出前講座9回受講者223人(H27 15回 327人) ⑤社会教育委員会議3回(H.27 4回) ⑥補助金申請団体等12団体(H27 12団体)	①利用者数、貸出数ともに、減少してしまつた。町内公民館・学校図書室と情報交換を行い、利用者の増加を図りたい。 ②③④生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座について協議して講師選定や場所等の改変を行いました。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われています。	①図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
【学識者の意見】 図書館のない本町としては、各公民館のネットワークにより、図書資料の提供を行っている。ここ3か年の利用者延べ人数は、11,592人(H26)、11,856人(H27)、11,768人(H28)で、毎年11,000人を超える利用が見られ、一定の役割を果たしている。今後も利用者の年齢層、利用傾向、要望等を勘案し、身近で便利な公民館の役割を一層高め、利用の促進を図ってほしい。また、東洋大学との連携は画期的なことであるので、時に、広報「いたくら」で特集掲載する、チラシを配るなど町民への周知を図り、学習機会を広げる契機としたい。一方、町外の図書館等を利用している町民も多いことから、多数の悲願である町立図書館の設置(建設)について鋭意検討し、できるだけ早く設置が実現するよう要望したい。				

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数12回、人権作品応募児童生徒数1,097人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	①人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観と、新たな事業として人権教育推進公開講座を開催しました。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思えます。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 学校教育に比べ、社会教育の場での人権教育の普及・啓発の機会は少ない。一部の関係者は研修会や講座に出て意識を高めているが、一般の町民にまでは浸透していないように思われる。町内においても、たとえば、共同体(村社会)意識の残存から、時によそ者忌避の傾向が見られることもある。また、職場でのパワハラ、家庭でのモラハラ、ストーカー的なセクハラ等、様々なハラスメントで苦しんでいる人がいることも考えられる。学校教育におけるいじめ問題が沈静化しない現状を視野に入れ、各家庭において人権意識の向上が図られるよう、啓発資料などを通じて広く理解を深めていくことが望まれる。				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子でふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館・自然館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。	①家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間19回、中学校希望者(保護者)年間6回 計年間25回 受講延べ630人 ②親子教室4公民館で実施 中公2回実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部、北部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	①家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっています。 ③公民館事業では、小学校就学前の子ども達が多く、幼児間の交流が図れています。更に、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実が図られました。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議していきます。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 小・中学校5校の家庭教育学級、各公民館の親子教室、読み聞かせ会が着実・順調に実施され、家庭の教育力向上に大きく貢献していることは評価できる。親(保護者)、学校、教育委員会が連携し、課題や悩みに直結するテーマを取り上げる取組が効果を高めているように思われる。また、28年度の事業「②親子教室」の新たな取組として、親子でふれあう料理教室が実施されたが、家庭生活へのよい影響が予想できるため、今年度の成果と課題を整理し、次年度も活動が継続・発展するよう努力して欲しい。				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校PTA連合会事業	①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。	①指導者研修会受講者134人	①指導者研修会では、保護者、人権教育推進委員、教育委員、民生委員等の参加を願い講演会を開催し、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との懇談会では、小中学校の現状と課題について話し合いをしました。	①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。
<p>【学識者の意見】</p> <p>家庭、地域及び学校が連携した協働事業として、以前は「花いっぱい運動」があった。公民館と行政区が推進役となり、地域住民の協力を得て大々的に実施し、成果を挙げた。目的達成後に事業を終了するのは当然だが、「施策のねらい」から事業名をみると、メインの事業計画が抜け落ちている印象が残る。今後、ねらいに即した事業を興す、現状に即したねらいにするなど検討する必要がある。また、PTA活動については、大勢の保護者が関わるため、高い目標を掲げることは難しい。保護者が学校に姿を見せることが、子どもたちに元気、勇気、安心をもたらし、学校側の意欲をも高めると言われる。そのことを基本に、誰もが参加しやすいPTA活動を進めるのが望ましいように思う。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館・わたらせ自然館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。子ども体験教室は渡良瀬遊水地を会場に自然観察会や小学生を対象とした昆虫教室などを実施し情操教育を推進します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援、体験教室各公民館とも11回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール参加児童114名、サバイバルキャンプ参加児童19名、デイキャンプ参加児童35名 ④成人式出席者152名 出席率78.8%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。 ③自然体験活動は、子育連及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。 ④成人式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。

【学識者の意見】
 幼・少年期の体験はいつまでも心に残り、その後の人生に影響を及ぼす可能性がある。時には、進路選択の重要な契機にもなりうる。子ども学習支援・体験教室、自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ、デイキャンプ)は、そのためにも有効な活動と言える。これらについて、適切な回数を、多数の参加者を得て実施できていることは関係者の努力の成果と評価できる。また、成人式、立志式は、青少年期の節目の行事として大きな意義がある。28年度の成人式の出席率は78.8%で、例年に比べ大幅に高い数値であった。大変望ましいことである。今後も工夫・改善を図りながら長く続けていってほしい。

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール26回延べ78人参加、板倉まつりパトロール21名により実施	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が出来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。

【学識者の意見】
 本年10月、神奈川県座間市での10代の少女4人を含む多数の男女の殺害事件が報道された。容疑者はスマートフォンでツイッターを悪用し犯行に及んだという。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及に伴い、身元不明の人物との安易な接触が可能となり、犯罪に巻き込まれる危険性が懸念される状況が進んでいる。スマートフォンの利用が急速に進んだ現在、このことを視野に置き、学校・家庭及び地域が連携していくことが大事であろう。そのような状況の下、本町では、年間の各時期に適したパトロールを実施し、犯罪防止のための啓発を行い、事件事故の防止に成果を上げていることは評価できる。防犯パトロールは、子どもや地域住民の自覚を高め、変質者等の犯罪防止に役立つばかりでなく、地域に大きな安心感を醸成している。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化を把握し、適切なパトロールの実施を望みたい。

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

施策のねらい	青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会</p> <p>②青少年ボランティア</p> <p>③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。</p> <p>②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。</p> <p>③子育連活動として、自然体験スクールや新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。</p>	<p>評価</p> <p>①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。</p> <p>②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。</p> <p>①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。</p> <p>②③町子育連事業費も不足傾向にあります、子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要がありますが出てきています。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>青少年育成にかかわる諸活動は、青少年育成推進委員、青少年ボランティア、子ども会育成会等、地域住民の全面的な協力を依存するところが大きい。そのためのリーダー、指導者の確保・養成につとめ、子どもたちにとって望ましい活動を活性化することが望まれる。たとえば、町が主導し、各地域の子ども会育成会の活動事例について情報交換を行い、地元には無い活動を相互に知ることなども一つの刺激になるとと思われる。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

<p>施策のねらい</p>	<p>各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗で町民体育祭とスポーツフェスティバルを開催しました。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを2回開催しました。 ④体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、バドミントン)を開催しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①町民体育祭15行政区及び各種団体約1,772人が参加しています。また、子どもの少ない行政区については、特別なルールをつくり、参加できるよう配慮しました。 ②スポーツフェスティバルは15行政区、約566人参加 ③健康ウォーキング2回、179人参加 ④スポーツ教室 5教室で延べ50回660人参加、ソフトテニス祭52名参加</p>	<p>評価</p> <p>①町民体育祭においては、行政区再編もあり種目等工夫をして実施し、多くの各種団体及び行政区に参加をいただき、地域間の世代間交流が図られています。 ②スポーツフェスティバルは、行政区再編もあり種目を増やして参加者が激減することなく、町民及び世代間交流が図られています。 ③ウォーキングは、高齢層の参加者が目立っています。健康維持及び増進への関心が伺えます。 ④スポーツ教室・ソフトテニス祭は、一人一スポーツのきっかけづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①②事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施する必要があります。 ③ウォーキング、体力測定については参加者が減少傾向にあります。実施時期・場所の検討、周知の徹底を行い、参加者増に繋げていきます。 ④各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>町民体育祭とスポーツフェスティバルは、町民がスポーツに親しみ、地域の連帯感を高め、交流を広げる町を挙げての大事なイベントである。28年度は行政区再編後初の体育祭、スポーツフェスティバルの開催であった。各行政区の努力、運営方法の工夫等によって課題に対応し、体育祭1,772人、スポーツフェスティバル566人と、行政区数半減にもかかわらず多数の参加者を得て盛大に実施できたことは評価できる。今後、体育祭の参加者数が漸増し、更に盛り上がる体育祭・スポーツフェスティバルとなるよう関係者の尽力を期待したい。</p>				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区のスポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	①スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 ②各種団体等の競技大会30大会	①スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果が伺えます。 ②各種競技大会では、一部に海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、縮小傾向にあるスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われれます。関係者と協議しつつ実施するよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、自主性を促進していく必要があります。
<p>【学識者の意見】</p> <p>町の体育的行事の運営に大きく関わるのがスポーツ推進委員である。そのため、推進委員の人材確保が重要となる。推進委員の多くが複数の任期を務め、熟達した力を発揮できるような体制づくりへの配慮が望まれる。また、体育協会所属のスポーツ団体については、年々競技者の高齢化が進み、選手数・チーム数の減少傾向が見られる。各競技団体が、チームを一定期間継続して維持できるようななんらかの支援が必要と思われる。</p>				

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、芝刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ②学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。	①海洋センターアリーナ照明をLEDへ整備を実施。 ②各種スポーツイベント、競技大会数 30大会、教室数 5教室延べ660人参加	①海洋センター職員で概ね計画通り実施できたと評価しています。また、建設係作業員を利用することにより予算削減に繋がったと評価します。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題です。計画性を持ち実施するよう努めます。 ②学校施設利用希望が多く、全ての団体に対応できていません。連絡調整を密にする必要があります。
<p>【学識者の意見】</p> <p>既存の施設の有効利用、施設の適正な管理運営については、概ね適切に実施されていると評価できる。また、学校体育施設の利用促進に関しては、板倉中学校の体育館、グラウンド、板倉高校の体育館が各スポーツ団体等の活動の便に供されている。学校からの苦情・要望等はないとのことであるが、当該学校生徒の活動に一定の不便をもたらしていることは言うまでもない。将来的には学校に不便をかけることがないよう対策を講じる必要がある。そのため、町として、町民体育館、総合運動競技場の建設を長期計画で進めることが望まれる。</p>				

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。 ②小中学生絵画コンクールは学校との連携により1,100人の応募者の中から入賞作品の展示・表彰を行いました。 ③町民教養講座では、マラソンランナー・スポーツコメントーターの千葉真子氏と東洋大学教授の太田昌子氏を講師に迎え実施しました。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施しました。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しました。	①町民文化祭来場者3,784人(H27 3,649人) ②小中学生絵画コンクール応募者1,100人(H27 1,094人) ③町民教養講座聴講者256人(H27 390人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間7,302人(H27 8,197人) ⑤子ども伝統芸能教室受講児童362人(H27 400人)	①町民文化祭は36年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。来場者減少傾向にあり工夫改善を図りました。 ②小中学生絵画コンクールはほぼ全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。 ③町民教養講座は、東洋大学で2回開催(大学教授と著名人が講師)しました。聴講者が減少したため工夫改善を図ります。 ④わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はありますが概ね計画通り実施できています。 ⑤子ども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できています。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているとしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
【学識者の意見】 町民文化祭は、地域の伝統芸能の実演、文化団体の活動成果発表等の機会として機能している。長年続く歴史的な事業であり、来場者の増加等活性化を目指して工夫改善を図りつつ実施していることが窺える。本町にとっては、地域文化の振興を促す拠点となるイベントであるので、その意義を踏まえ、地道に取り組んでいくことが大切であると思う。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図りました。また、文化財資料館の展示等の充実を行いました。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施しました。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出30件、埋蔵文化財立会調査件数8件、試掘調査件数1件、慎重工事1件 ④機織り教室開催数10回40名、板倉学講座開催数1回24名、文化財資料館施設見学等来館者数1,304人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数170名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④板倉学講座では、参加者から活発な質問と意見交換がなされました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っています。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるか予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
<p>【学識者の意見】</p> <p>古文書のデジタルデータ化を広げ、公開に向けての準備作業を進めていることは評価される。審議を経て保護・保存対象となった文化財については、適宜概要を周知するとともに、古文書や古地図等で公開可能なものは速やかに利活用できるようにすることを望みたい。また、「板倉学」の内容については、町民の理解が十分ではないように見受けられる。たとえば、町内の地名(稲荷木、内蔵新田、海老瀬、除川、宇那根ほか)の由来について広く広報するなど、町の歴史への関心を高める工夫をしてほしい。</p>				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催した。	①現地説明会・講座 参加者数373名、開催回数8回	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対しての説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。
<p>【学識者の意見】</p> <p>町の水場景観が文化的景観国選定になったことに加え、渡良瀬遊水地がラムサール条約登録地になったことで、来訪者が増加し、現地説明会の回数・参加者数が増えたことは好ましいことである。今後も、来訪者や町民に対して適切な説明会を開き、理解と関心を高めていくことが大切であると思う。28年度以降、渡良瀬遊水地、水場景観、三県境などを巡るコースマップやパンフレットが各公民館等に多数用意され、町内外からの来訪者の便に供し、「板倉町」への関心が高まっていることは評価できる。</p>				

学識者の総合意見【社会教育分野】

社会教育分野は、Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進、Ⅳ. 青少年の健全育成、Ⅴ. スポーツと体育の振興、Ⅵ. 芸術・文化の振興の4領域(=4大目標)である。そのそれぞれに、重点目標が5項目～3項目掲げられ、その目標達成に向けて「施策のねらい」と「主な事務事業」とが示されている。今回の点検評価では、【施策のねらい】が【どのように事業をすすめる中で】【どの程度達成できたか】という観点にもとづいて資料を精査し現状の評価を試みた。

まず、大きく見ると、4領域ともに施策のねらいに沿った事業が計画され、設定した事業がもれなく実施されている。結果については、事業によってばらつきがあるものの、「良好」、「概ね良好」の成果を収めているものが多い。また、一部には、成果は横ばい或いはやや下降ぎみながら、前年度の実績と課題を踏まえて工夫改善を図り、事業の活性化に努めているケースがほとんどである。以上のことを総合すると、全体的には「良好な成果を収めた」と評価できる。

今後の課題としては、近い将来、4領域の大目標と其中的重点施策の関連を吟味し、必要・十分条件を満たした時代の変化に即応した施策となるよう検討を進めていくことが望まれる。また、大目標の下位項目である「施策のねらい」や「主な事務事業」との整合性についても再検討してみることが期待される。

広報いたくら11月号には、10月に開催された「関東どまんなかサミット会議」のニュースが写真入りで紹介されている。車社会の現在、これら近隣市町村は、今や日常の生活圏でもある。たとえば、Ⅲの「生涯学習社会」への対応についても、そういう生活圏の広がりの中で「ねらい」や「施策」を検討してみることも無意味ではないように思う。いずれにしても、時代の変化を多方面から捉えなおし、進みつつある現状に即応した施策や事業を一層適切・有効に実施するよう努めていただければ幸いである。